

[View this email in your browser](#)



Eurofins – PFAS Update

EUでPFAS飲料水モニタリングが義務化

＊本メールマガジン "PFAS Update" はEurofinsと過去にお取引いただいたお客様及び、グループ担当者と名刺交換いただいた皆様に向けて発信しております。

Eurofinsグループはグローバルのネットワークを通じ、昨今各国で加速を見せるPFAS関連規制をモニターしております。
また、各種規格試験への対応、並びに分析方法の自社開発も世界中で行っております。
このPFAS Updateで最新情報をお届けすると共に、分析を通じて、お客様は勿論のこと、消費者の皆様の "安心・安全" をサポートさせていただきます。

91回目の配信となる今回は「EUでPFAS飲料水モニタリングが義務化」と「LC-PFCAsを含む製品の輸入規制について」について紹介させていただきます。

EUでPFAS飲料水モニタリングが義務化

欧州で進むPFAS規制の最新動向は、今後の水質管理や分析対応を検討する上で、日本企業にとっても無関係ではありません。
2026年1月12日から、EU全域でPFASの飲料水モニタリングが制度上、実質的に義務化されました。
本制度はEUの飲料水指令（DWD）に基づくもので、PFASを対象としたEU全域で初めての統一的な監視枠組みとなります。なお、主に自治体や水道事業者など、飲料水供給を担う組織を対象としています。

これにより、EU加盟国は以下の対応を求められています。

- ・ 飲料水中のPFAS濃度の定期的な測定・監視
- ・ DWDに基づくPFASの基準値*への適合状況の確認
- ・ 基準値超過時は是正措置および住民への情報提供
- ・ モニタリング結果の報告

* DWDでは「主要な20種類のPFASの合計：100 ng/L」または「PFAS総量：500 ng/L」の基準値が設定されています。

今回の義務化は、PFAS対策が「各国判断」から「EU共通ルール」へ移行したことを示す重要な動きといえます。
本制度では、PFASの継続的なモニタリングが求められていることから、従来以上に低濃度域での分析精度や、測定結果の継続的な管理が重要な要素となります。

参考資料：[EU欧州委員会環境総局「New EU rules to limit PFAS in drinking water \(2026-01-12\)」](#)

お問い合わせ

環境PFASサービスページ

このような規制動向を踏まえ、当社ではPFASに関する資料を随時配信しております。
全て無料ダウンロード可能ですので、以下リンクよりぜひご覧下さい。

<配信中コンテンツ>

- ・ 米国防防総省の最新報告にみるPFASの戦略的用途と規制動向
- ・ EUのPFAS規制シリーズ（全3部作）
- ・ 米国のPFAS戦略 連邦政府が発表した5年間の PFAS戦略の全文
- ・ PFAS分析時の水質サンプリング方法 など

PFAS資料集

LC-PFCAsを含む製品の輸入規制について

経済産業省は令和8年2月2日に「ストックホルム条約第 12 回締約国会議で新たに廃絶対象とされた物質を化学物質審査規制法の第一種特定化学物質に指定することについて」を公表し、LC-PFCAsの第一種特定化学物質指定のスケジュール及びLC-PFCAsを含む場合に輸入禁止となる製品を発表しました。

第一種特定化学物質指定スケジュール

- ・ **令和8年1月以降：**
化審法施行令の一部を改正する政令案に関するパブリックコメント
- ・ **令和8年春頃：**
改正政令公布。
3省合同会合における長鎖 PFCA 関連物質の指定に係る審議
- ・ **令和8年夏以降：**
長鎖 PFCA 関連物質の指定に係る省令の公布
- ・ **令和8年秋頃：**
改正政令、長鎖 PFCA 関連物質の指定に係る省令の施行

輸入を禁止すべき製品

- ・ 業務用写真フィルム
- ・ 潤滑油・ワックス
- ・ 塗料・接着剤及びシーリング用の充填料
- ・ 撥水剤及び撥油剤・撥水性能又は撥油性能を与えるための処理をした生地、衣服、床敷物
- ・ 消火器、消火器用消火薬剤及び泡消火薬剤

LC-PFCAs(C9-C21)については標準物質や明確な分析方法が確立しておりませんが、弊社ではこれらの物質についても定量もしくは半定量を実施しております。製品中のLC-PFCAsをはじめ、各種PFAS非含有の確認を検討されている方は、どうぞお気軽に弊社までお問い合わせください。

参考資料：
[ストックホルム条約第12回締約国会議で新たに廃絶対象とされた物質を化学物質審査規制法の第一種特定化学物質に指定することについて（お知らせ）](#)

製品PFASサービスページ

お問い合わせはこちら

【バックナンバーダウンロード】

メルマガ「Eurofins – PFAS Update」をお読みいただいている皆様に、バックナンバーをダウンロードいただけるページをご紹介します。

ボタンをクリックしてご確認ください。

ダウンロードはこちら

今後メールマガジンを希望されない方は[こちら](#)から配信停止して頂きますようお願い申し上げます。
今後も最新情報をご提供して参ります。
変わらぬご高配を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

ユーロフィン日本環境株式会社 横浜PFAS事業部
ユーロフィン・プロダクト・テストング株式会社 プロダクトテストング事業部
〒236-0003 横浜市金沢区幸浦2-1-13

本メールに関するお問い合わせは[こちら](#)